

第2章

提言の分類・体系化

2-1 調査方法

最初に調査団内のコンサルタントメンバー(3名)が分担して48報告書を読み込むことにより、合計412の提言を特定した。次に調査団内部で議論を重ねて、分類作業のための4カテゴリ(合計19サブカテゴリ)を設定した。このカテゴリ区分を用いて分類作業を行ったが、分類作業の過程で、a)当初想定したカテゴリ分けの全体構成を見直す必要があること、及びb)カテゴリ名・サブカテゴリ名をより適切に変更した方がいいことなどが明らかになった。これらの知見及び外務省検討会での議論の結果を踏まえて、調査団は、最終的に6カテゴリ(合計34サブカテゴリ)を設定して再分類を行った。具体的な提言分類・体系図は2-2で解説する。

2-2 分析結果

2-2-1 提言・分類体系図

上記の作業を経て設定された最終カテゴリ分類は、「1.援助アプローチの改善」「2.援助ツール(援助手法)の改善」「3.援助プロセス・実施体制の改善」「4.セクター別援助政策の改善」「5.個別援助案件に関する提言」である。そのほか、本カテゴリ分類が本調査以外で利用されることも想定して、「6.その他のカテゴリ」も設けた。次ページの図表がカテゴリ(6分類)及びサブカテゴリ(34分類)の一覧である。

図表 2-1 カテゴリー・サブカテゴリー一覧

| カテゴリー | サブカテゴリー |
|-------------------|--|
| 1. 援助アプローチの改善 | 1-1.戦略・プライオリティの明確化 |
| | 1-2.プログラム・アプローチの導入(スキーム間連携の推進を含む) |
| | 1-3.援助協調への積極的対応(ドナー間政策調整を含む) |
| | 1-4.相手国との協議やパートナーシップ推進(援助枠組合意) |
| | 1-5.その他の援助アプローチ |
| 2. 援助ツール(援助手法)の改善 | 2-1.ハイレベルの政策アドバイザーの投入 |
| | 2-2.コモンバスケット、財政支援への対応 |
| | 2-3.専門家・シニアボランティア・青年海外協力隊の活用・育成 |
| | 2-4.南々協力の活用(三角協力、中進国の地域拠点化、アジア・アフリカ連携含む) |
| | 2-5.草の根無償・草の根技術協力の活用 |
| | 2-6.無償、有償、技術協力のスキーム改善(アンタイド化提案を含む) |
| | 2-7.その他の援助ツールの改善 |
| 3. 援助プロセス・実施体制の改善 | 3-1.現地 ODA タスクフォースの強化に関する提言 |
| | 3-2.現地大使館・機関の体制強化・権限委譲 |
| | 3-3.外務省内の体制強化・援助実施機関との連携強化 |
| | 3-4.ODA 広報の強化に関する提言 |
| | 3-5.実施状況モニタリング・評価に関する提言 |
| | 3-6.日本の援助の予測可能性・透明性・公開性の向上(単年度主義の改善、援助採択基準や金額の公開を含む) |
| | 3-7.相手国政府との政策協議の強化(ハイレベル協議、公式協議、協議定例化を含む) |
| | 3-8.援助計画策定時の諸側面への配慮(相手国政府の能力、地域住民への影響、ジェンダーなど) |
| | 3-9.他アクターとの連携強化(NGO、民間セクター、自治体、省庁(いずれも現地及び日本の双方がありえる)) |
| | 3-10.実施ガイドライン・マニュアルの整備・改善 |
| | 3-11.その他の援助プロセス・実施体制の改善 |
| 4. セクター別援助政策の改善 | 4-1.経済インフラ |
| | 4-2.教育 |
| | 4-3.保健・感染症対策 |
| | 4-4.環境保全・温暖化対策 |
| | 4-5.産業振興 |
| | 4-6.現地 NGO 支援 |
| | 4-7.人間の安全保障 |
| | 4-8.相手国の援助受入能力・行政能力・ガバナンス強化 |
| | 4-9. その他のセクター |
| 5. 個別案件に関する提言 | |
| 6. その他のカテゴリー | |

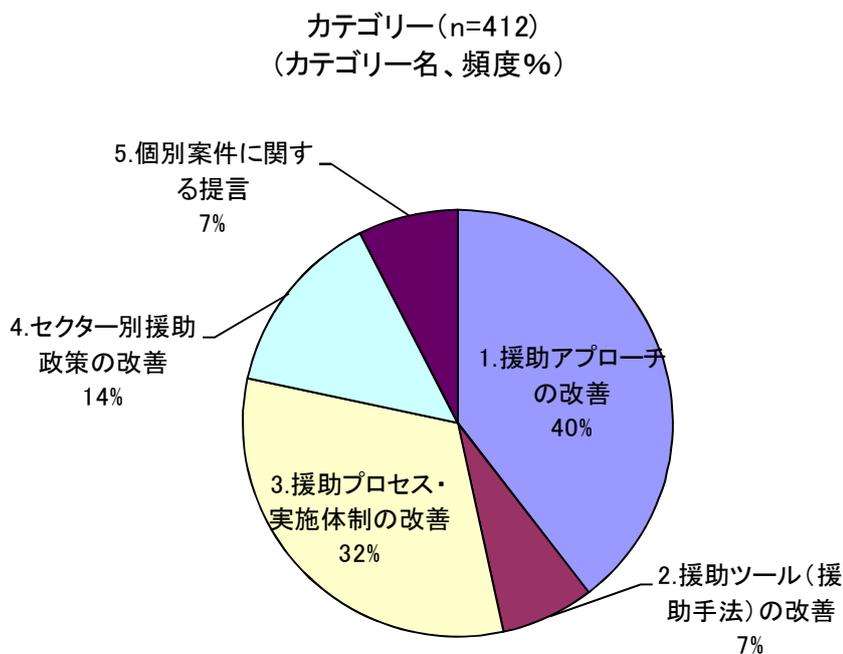
2-2-2 カテゴリー(大分類)による比率(n=412)

新しく設定されたカテゴリー区分で412提言を分類したところ、以下の円グラフの結果となった。「援助アプローチの改善」163件(39.6%)、「援助ツール(援助手法)の改善」29件(7.0%)、「援助プロセス・実施体制の改善」131件(31.8%)、「セクター別援助政策の改善」58件(14.1%)、「個別案件に関する提言」31件(7.5%)という結果である。

調査開始前に想定したように、「援助アプローチの改善」及び「援助プロセス・実施体制への改善」が多かった。一方、一般財政支援や共通基金(バスケットファンド)などの創設を提言するような「援助ツール(援助手法)の改善」に関する提言が少なかった。

図表 2-2 カテゴリーごとの頻度・比率 (n=412)

| | 頻度 | 比率 |
|------------------|-----|--------|
| 1.援助アプローチの改善 | 163 | 39.6% |
| 2.援助ツール(援助手法)の改善 | 29 | 7.0% |
| 3.援助プロセス・実施体制の改善 | 131 | 31.8% |
| 4.セクター別援助政策の改善 | 58 | 14.1% |
| 5.個別案件に関する提言 | 31 | 7.5% |
| Total | 412 | 100.0% |

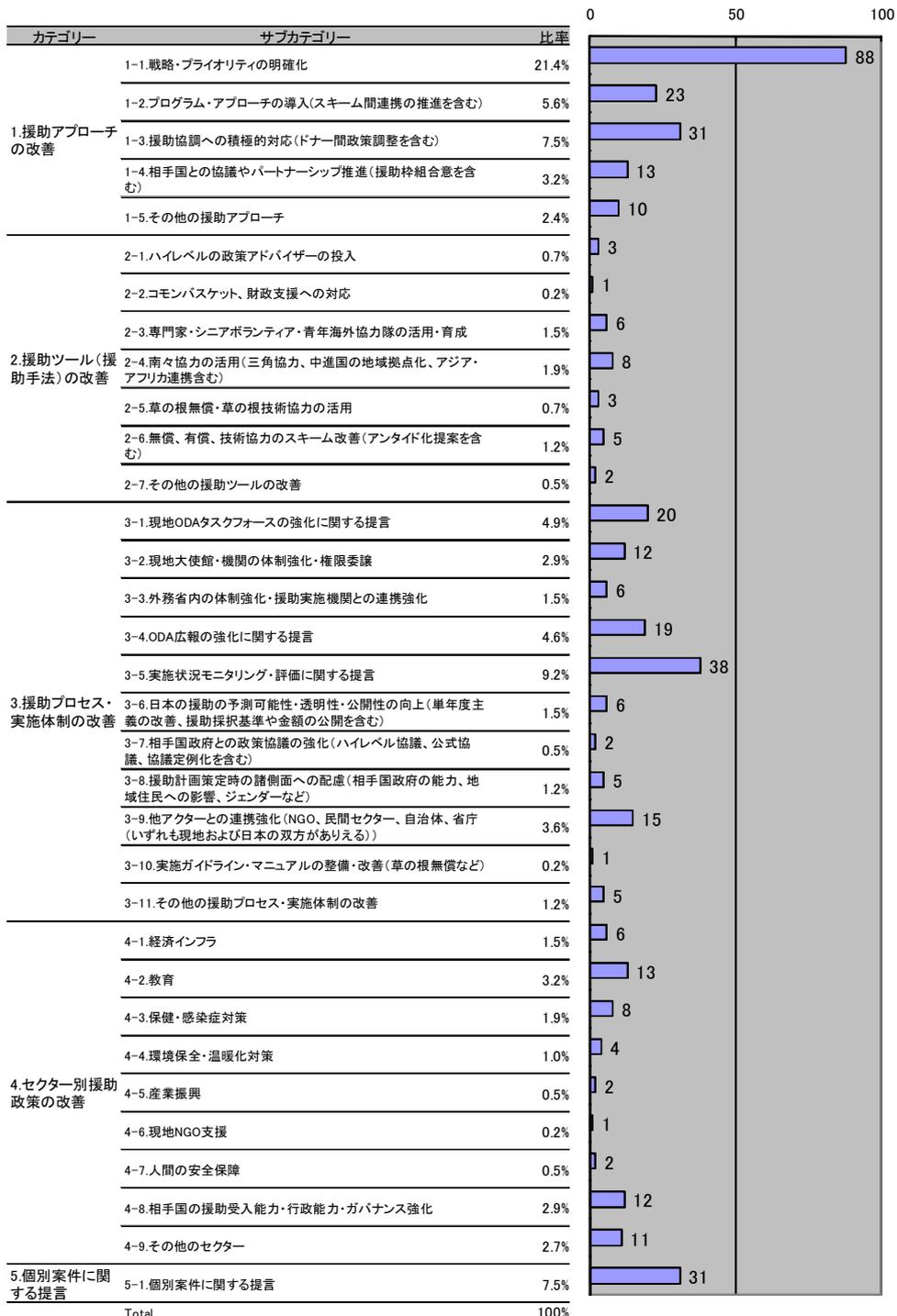


出所:調査団によるメタ評価の分析結果より作成

2-2-3 サブカテゴリーによる比率(n=412)

サブカテゴリーによる分類は次のとおりとなった。

図表 2-3 サブカテゴリー一覧 (n=412)



出所:調査団によるメタ評価の分析結果より作成

図表 2-3 の分類に際しては、特定のセクターに絞った評価(課題別評価など)でなされた提言であっても、「1.援助アプローチの改善」「2.援助ツール(援助手法)の改善」「3.援助プロセス・実施体制の改善」に該当するとみなせる提言はなるべくそれらのサブカテゴリーに分類した。その結果、「4.セクター別援助政策の改善」の数は少なくなっているが、これは純粹に当該セクターの今後の政策に関する提言のみが「4.」に分類されたためである。

提言数が多かったサブカテゴリーを順に並べると以下の一覧となる。頻度が15以上のサブカテゴリーをリストアップした。上位5つのサブカテゴリーで全体の半数以上(n=211)を占めることがわかる。

図表 2-4 提言数が多かったサブカテゴリー

| | サブカテゴリー | |
|---|-------------------------------|----|
| 1 | 戦略・プライオリティの明確化 (1-1) | 88 |
| 2 | 実施状況モニタリング・評価に関する提言 (3-5) | 38 |
| 3 | 援助協調への積極的対応(ドナー間政策調整を含む)(1-3) | 31 |
| 4 | 個別案件に関する提言 (5-1) | 31 |
| 5 | プログラム・アプローチの導入(1-2) | 23 |
| 6 | 現地 ODA タスクフォースの強化に関する提言(3-1) | 20 |
| 7 | ODA 広報の強化に関する提言(3-4) | 19 |
| 8 | 他アクターとの連携強化 (3-9) | 15 |

2-2-4 よくなされる提言の書きぶりに関する分析

図表 2-3 のサブカテゴリーに分類された提言を再度読み込んだところ、比較的簡素で抽象的な記載となっている場合が多いことが観察されたが、中には具体的な書きぶりになっておりグッドプラクティスと言える提言文も存在した。それらを次ページ以降に BOX としてまとめた。

ただし、「個別案件に関する提言(5-1)」と「他アクター(NGO、民間セクター、自治体、他省庁等)との連携強化(3-9)」は、それぞれの評価における個別具体的な提言となっており一般化できないので分析からはずした。

■ BOX よくなされる提言の書きぶりグッドプラクティス■

今回レビューした提言は、比較的簡素で抽象的な記載となっている場合が多いことが観察されたが、なかには具体的な書きぶりになっておりグッドプラクティスと言える提言文も存在した。それらを以下にまとめた。

<戦略・プライオリティの明確化(1-1)>

戦略・プライオリティの明確化を提言する際に非常によく見られたのが、「選択と集中を進めるべき」あるいは「明確な戦略を打ち出すべき」という書きぶりである。しかしもう一步踏み込んで、具体的に何を選択すべきか、あるいはどのような基準で選択すべきかに言及した提言もあり、それらはグッドプラクティスと言える。

| | |
|-------------|--|
| 典型的な提言文 | 「現在の国別援助計画はやや総花的なので、今後、援助分野の『選択と集中』を進めるべき」 |
| グッドプラクティスの例 | 「昨今の ODA 予算縮小の中で、費用対効果を維持していくためにも、現行の 4 つの重点分野、あるいはその中の重点課題を、日本の比較優位や、期待されるインパクトの大きさを考慮して、より絞り込むことが望ましい。具体的にはイ.「市民社会発展に向けた制度整備支援」、ロ.「人間の安全保障」、ハ.「民間セクター支援」に焦点を当てる。」(モンゴル国別評価(2007 年度)) |

<実施状況モニタリングに関する提言(3-5)>

モニタリング・評価に関する提言も頻繁になされているが、「モニタリングを強化すべき」と指摘するだけでなく、段階的に行うべき活動を具体的に示唆した提言があり、それらはグッドプラクティスであると言える。

| | |
|-------------|--|
| 典型的な提言文 | 「政策の実現状況のモニタリング強化を行うべき」 |
| グッドプラクティスの例 | 「MDGs 達成にむけた ODA のインプット状況(案件数、実績額)を、MDGs の目標ごとに分類し、インプット状況のモニタリングを行うために、保健医療分野案件を目的別に把握し分類化するための適切な分類方法を定め、必要な情報を登録できる案件データベースを構築すべきである。」(保健関連 MDGs への取り組み評価(2004 年度)) |

<援助協調への積極的対応(1-3)>

援助協調はいまだに新しい潮流と言え、日本としてどのように対応するかは様々な議論がある。その中で、「援助協調への対応を強化すべき」と言及するだけでなく、具

体的な活動を示唆した提言もある。

| | |
|---------------------|--|
| 典型的な 提言文 | 「援助協調への対応をより積極的に強化すべき」 |
| グッドプラ クティスの 例 | 「援助手続きの調和化の促進：我が国の ODA の仕組みや手続きに関しては、外国援助の折衝窓口である EAD では周知されているようであるが、関係省庁、実施機関、州政府に至っては必ずしも十分な知識が行き渡っていないことから、効果的かつ効率的に援助を実施する上で、現地 ODA タスクフォースと EAD 等との共催によるワークショップ開催などを通じてパキスタン側での情報の共有を促進することが望ましい。」(パキスタン国別評価(2003 年度)) |

<プログラム・アプローチの導入(1-2)>

プログラム・アプローチの導入に関しては、援助スキームの連携が提言されていることが多いが、プログラム目標を定め、具体的に組み合わせるべき活動を示唆した提言もあり、グッドプラクティスであると言える。

| | |
|---------------------|---|
| 典型的な 提言文 | 「無償・技協のスキーム間連携を強化すべき」 |
| グッドプラ クティスの 例 | 「セクター改革や SWAP を視野に入れ、日本の援助の妥当性を確保する。具体的にはたとえば、HIV/AIDS 分野でならば、薬剤供給、NGO や市民社会との連携、基礎的保健インフラの構築、R&D における民間の役割等を包含した協力を実施する。」(人口・エイズに関する地球規模問題イニシアティブ/GII 評価(2001 年度)) |

<現地 ODA タスクフォースの強化に関する提言(3-1)>

現地 ODA タスクフォースの強化も頻繁に見られる提言である。ただし、単純に人員増や連携強化に言及するだけではなく、具体的にどのような人材を強化してどのような活動に焦点を当てるべきかを示唆した提言があり、それらはグッドプラクティスであると言える。

| | |
|---------------------|---|
| 典型的な 提言文 | 「現地 ODA タスクフォースの人員を強化する」「現地 ODA タスクフォースにおける関係者の連携を強化すべき」 |
| グッドプラ クティスの 例 | 「現地 ODA タスクフォースは情報共有という機能を越えて、対インドネシア援助の優先順位を議論し、取組方針を現地発で東京に提案する機能をより強化すべきである。そのために、現在いくつかの重点事項で自発的に活動している分科会を制度化して、JICA 専門家の知見も取り入れながら、広くビジョンを共有する仕組みを作る必要がある。重点事項には担当リーダーを配置し、専門知識の機動的な動員や当該 |

| | |
|--|---|
| | 分野の政策と個別案件を関連づけた支援を可能とする機能を作ること を提案する。」(インドネシア国別評価(2007 年度)) |
|--|---|

<ODA 広報の強化に関する提言(3-4)>

ODA 広報の強化に関する提言に関しても典型的な提言文と、具体的な活動案を示したグッドプラクティスの例を以下に比較して記載する。

| | |
|---------------------|---|
| 典型的な 提言文 | 「現地における ODA 広報の強化を図る」 |
| グッドプラ クティスの 例 | 「他ドナー関係者が我が国支援について疑問や誤った認識をもっていることがあり、正しい認識のために現地においてより広範な情報発信をする必要がある。具体的には、我が国援助の中で特筆すべきことを大々的に PR し、たとえば同様の趣旨で支援を進めている他ドナーと共同でセミナーを開催することが挙げられる。」(マダガスカル国別評価(2006 年度)) |

以上の比較から分かることは、提言を受け取る側からすると、どこの国やどのセクターでも使える紋切型の言い回しではなく、それぞれの現場の状況に即して、実施が可能かどうか吟味したうえで、具体的に提言したものがグッドプラクティスと言えるだろうということである。